

公益財団法人愛知県スポーツ協会

2025（令和7）年度 事業計画書

定款に定める目的を達成するため、各種事業を実施する。

1 国民スポーツ大会等各種大会事業

(1) 国民スポーツ大会

ア 第79回本大会（滋賀県・彦根市他）

本会期：2025（令和7）年9月28日（日）～10月8日（水）

会期前1回目：9月6日（土）～15日（月）＜水泳、ビーチバレーボール、体操（競技、新体操、トランポリン）＞

会期前2回目：9月21日（日）～9月25日（木）＜サッカー、テニス、新体操、セーリング、ソフトテニス、ライフル射撃、剣道、クレール射撃＞

イ 第80回冬季大会＜スケート競技会・アイスホッケー競技会＞（青森県・八戸市他）

会期：2026（令和8）年1月31日（土）～2月8日（日）

ウ 第80回冬季大会＜スキー競技会＞（青森県・大鰐町他）

会期：2026（令和8）年2月13日（金）～16日（月）

(2) 国民スポーツ大会東海ブロック大会

第46回東海ブロック大会（静岡県・静岡市他）

会期（競技集中開催）：2025（令和7）年8月16日（土）・17日（日）

2 競技団体等強化・支援事業

(1) 競技力向上対策事業（補助事業）

加盟競技団体が実施する国民スポーツ大会参加候補選手の強化合宿等の事業や、ジュニア層（小・中・高校生）を対象とした練習会及び記録会、競技種目の普及を図るための事業、競技運営人材の育成及びパラスポーツの普及を図るための事業に対して補助を行う。

(2) 国スポ選手の医・科学サポート

国民スポーツ大会に参加する競技団体からの希望に応じ、スポーツドクターやアスレティックトレーナーを派遣する。

(3) アンチ・ドーピング教育啓発事業（委託事業）

ドーピングについての正しい理解と適切な対応を啓発するための事業を実施する。

(4) スポーツ医・科学サポートによる競技力強化事業（補助事業）

競技団体に対し、スポーツアナリティクスの導入を支援する事業を実施する。

(5) 加盟地域団体への助成

加盟地域団体に対し、スポーツの振興を図るための業務又は事業の運営に助成する。

3 指導者等養成事業

(1) (公財)日本スポーツ協会公認コーチ養成講習会 (委託事業)

地域のスポーツクラブやスポーツ教室などにおいて、競技別の技術指導に当たる日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の養成講習会を開催する。

(2) スポーツ指導者研修会 (委託事業)

指導者の資質向上と活動促進を図るための研修会を開催する。(登録更新のための研修を兼ねる。)

4 地域スポーツ推進事業

(1) スポーツ少年団育成事業

ア 組織整備強化事業

(ア) スポーツ少年団委員総会、常任委員会の開催

(イ) エンジョイ！スポーツフェスティバルへの派遣

愛知県代表団員及び指導者を派遣する。

(ウ) 顕彰事業

愛知県スポーツ少年団顕彰要綱に基づき、スポーツ少年団の育成に貢献した指導者及び少年団活動の顕著な団体を表彰する。

(エ) 事業別企画、運営会議の開催

事業の円滑な運営を図るため、企画、運営会議を開催する。

イ 指導者・リーダー養成事業

(ア) スタートコーチ (ジュニア・ユース) 養成講習会 (委託事業)

スポーツ少年団指導者に対して、「スタートコーチ (ジュニア・ユース)」資格養成のための講習会を県内各地で開催する。

(イ) リーダー養成事業

単位団及び地域において中心となるリーダーの養成を目的として、日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、ジュニア・リーダースクールを開催する。また、スポーツ少年団リーダーの資質向上と将来の指導者を目指す人材育成を目的として開催するリーダー研修会に対して補助する。

(ウ) 指導者・リーダー養成への派遣・開催 (補助事業)

・ シニア・リーダースクールへの愛知県代表団員の派遣

・ 東海ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会へのリーダー、指導者の派遣

(エ) JSP0-ACP都道府県普及促進研修会の開催 (委託事業)

「アクティブ・チャイルド・プログラム (JSP0-ACP)」について、指導者に周知・普及するとともに、子供の指導に関するスキルアップを目的とした研修会を開催する。

ウ 活動推進事業

(ア) 愛知県スポーツ少年団地区大会助成事業

県内スポーツ少年団の相互交流を促進し、地域におけるスポーツ少年団活動の活性化を図るため、地区大会を実施する市町村スポーツ少年団に対して助成する。

(イ) 運動適性テストⅡ助成事業

運動適性テストⅡを実施するスポーツ少年団に対して助成する。

エ 交流活動推進事業

- (ア) JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH への愛知県代表団員及び指導者の派遣
- (イ) 東海ブロックスポーツ少年大会への愛知県代表団員及び指導者の派遣
- (ウ) 東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会（バレーボール・サッカー・軟式野球・ソフトボール）への愛知県代表団員及び指導者の派遣
- (エ) 愛知県スポーツ少年団競技別交流大会の開催
軟式野球、サッカー、剣道、バレーボールの各競技別交流大会を開催する。
- (オ) 愛知県スポーツ少年団競技別交流大会地区予選会助成事業
競技別交流大会の地区予選会を開催するスポーツ少年団に対して助成をする。
- (カ) 国際交流事業の実施
日独スポーツ少年団同時交流事業を実施し、愛知県代表団員及び指導者をドイツへ派遣及びドイツ団を日本に受入れする。

(2) 総合型地域スポーツクラブ支援事業

ア クラブアドバイザーの配置

総合型クラブ未育成市町村教育委員会、市町村体育・スポーツ協会及び既設総合型クラブに対し、総合型地域スポーツクラブの活動等について指導・助言を行うとともに情報収集を行う。

イ 地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業（委託事業）

アシスタントマネージャー養成講習会及びアクティブ・チャイルド・プログラムの普及を目的とした指導者講習会を実施する。

ウ 地域スポーツ活性化推進事業（補助事業）

愛知県内の総合型地域スポーツクラブに対し運営実務の支援をするとともに、あいちスポーツサポートメンバーズを創設し質の高い指導者を派遣することにより、総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度を推進する。

(3) 障害者スポーツ推進事業（委託事業）

共生社会や社会全体のバリアフリーを実現するため、障害者だけでなく健常者も一体的に楽しめるプログラムの実施や、地域の住民とともに日常的に障害者スポーツが楽しめる環境づくりに向けた取組を実施する。

(4) 広報誌の発行

本会の目的及び事業等を広報し、スポーツに対する県民の理解を深めることを目的に広報誌を年2回発行し、関係者に配布する。

(5) ホームページ等の更新

各種情報を発信するとともに、本会の諸事業に活用できるホームページ及びSNSの充実に取組む。

(6) スポーツ安全協会業務受託事業

スポーツ安全保険事業やスポーツ活動等の普及奨励及び安全指導に関する事業を実施する。

5 表彰事業

愛知県スポーツ協会表彰規程及び同表彰基準に基づき、本県の体育スポーツの向上発展に功績のあった個人や団体を表彰する。

6 協会の運営・各種会議等の開催

(1) 組織

- ア 事務所 愛知県教育会館3階(96.98㎡)
- イ 役職員 評議員26名、理事37名(内、常勤役員1人)、監事3名
職員8名(常勤職員6名、県派遣職員1名、非常勤職員2名)

(2) 評議員会、理事会

事業計画・当初予算、事業報告・決算等の重要事項を審議するため、評議員会、理事会を開催する。

(3) 専門委員会等

定款第43条に基づき設置された総務委員会等の専門委員会や特別委員会を開催する。

(4) 役職員賠償責任保険

リスクマネジメントの一環として、本会直轄事業及び役員、職員に対して賠償責任保険に加入する。